

標準顧問報酬表

法人

令和元年8月現在

業種及び年間売上高			標準報酬額						単位:円
卸売業 建設業 製造業	小売業	サービス業 その他業 (医業等は要相談)	月額報酬(税抜)			決算報酬(税抜)			
			顧問料	記帳代行料	月額計	消費税 免税事業者	消費税 簡易課税業者 (年1回申告)	消費税 原則課税業者 (年1回申告)	
1,000万円未満	1,000万円未満	1,000万円未満	20,000	10,000	30,000	月額計の3ヶ月分 以上(要相談)	月額計の4ヶ月分 以上(要相談)	月額計の5ヶ月分 以上(要相談)	
3,000万円未満	2,500万円未満	2,000万円未満	30,000	20,000	50,000				
8,000万円未満	5,000万円未満	3,000万円未満	40,000	30,000	70,000				
1億2,000万円未満	7,500万円未満	5,000万円未満	50,000	45,000	95,000				
3億未満	1億円未満	7,500万円未満	70,000	100,000	170,000				
5億円未満	3億円未満	1億円未満	100,000	150,000	250,000				
5億円超	3億円超	1億円超	要相談	要相談	要相談				

上記に「給与計算」「年末調整」「償却資産申告」「代表者個人の確定申告」などの処理料は含まれておりません。
 上記に会計・給与計算・請求管理などの「ソフト利用料」は含まれておりません。別途請求することがございます。

PCA会計 月額3,000円 PCA給与 月額3,000円 セット価格(会計+給与5,000円)
 「記帳代行料」「決算報酬」につきましては、特別な事象がある場合、別途請求することがございます。
 税務調査の立会料は、日当として一日当たり原則 50,000円(税抜)となっております。

あらた税理士法人